

<資料 2>「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和 3 年度具体的施策評価シート

【達成度】

A・・・前年度を大きく上回る数値→効果的であった事業・施策の分析 B・・・前年度と同程度で達成→予定していた事業等の実施状況の分析、改善箇所等を検討 C・・・前年度を若干下回る→効果を上げられなかった事業・施策の分析及び改善 D・・・前年度を大きく下回る結果となる。方向性（右肩上がり等）と逆行している。→事業・施策の内容や方向性の分析及び改善 ×・・・測定不能→事業・施策のあり方や成果指標の再検討

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R2)	数値	評価	評価理由
I	1	(1)	1	1	人権推進課	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する講座等を開催する。	以下の男女共同参画に関する講座等の参加者数の合計値（ 成果指標の数値と同様 ） ①市主催の学校対象男女共同参画啓発講座等 ②市主催の市民対象男女共同参画啓発講座等 ③市以外の主催の講座に守谷市として参加した啓発講座等（例：県主催事業に守谷市として団体参加） ④絵てがみコンクールの参加者数（対象学年児童・生徒数） ⑤出前講座等のNW主催事業の参加者数	902人	947人	B	①②新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講座は実施せず。 ③オンライン開催の講座に担当 1 名が参加。（7回） ④市内の小学 5 年生と中学 2 年生を対象に「男女共同参画 絵てがみコンクール」を開催した。計940名の応募があり、若年層に対して男女共同参画の意識付けをすることができた。(940人) ⑤NW主催事業を行っていない。 [数値の増加理由] 新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となっていた講座がオンライン開催になり、参加ができるようになったことにより参加件数が増加。また、絵てがみコンクールの応募件数が昨年度よりも増えたため、全体として微増となった。 [今後の対応] 市主催の男女共同参画啓発講座の開催を検討する。
I	1	(1)	2	2	人権推進課	L G B T等多様性に配慮する意識の普及	性的指向や性自認に関すること等の多様性の理解促進のための啓発などを実施する。	性的指向や性自認に関する啓発活動（講座・広報紙・HP・SNS等での情報提供など）の実施回数	0回	0回	D	研修会 0回 ホームページ 0回 広報 0回 [評価理由] 新型コロナウイルスの感染拡大を防止の観点から講座の実施はせず。情報の収集も行っていたが発信向けの情報が見つけられず、情報提供も上手く行うことができなかった。 [今後の対応] 講演会の開催検討及び提供できる情報の調査・発信を行う。
I	1	(2)	1	3	教育指導課	教育活動を通した男女平等教育の実施	一貫教育の重要な視点の一つとして、性差も含め、一人ひとりの個性を受容し尊重し合う人間関係づくりに関する教育活動を実施する。	学校における男女平等教育の実施回数	13回	13回	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインなどを通したWeb会議を含む講演会や集会等での全体に向けた回数を報告しているが、「特別の教科 道徳」や「社会科」などの授業や教育活動全般で随時取り組んでいる。
I	1	(2)	2	4	教育指導課	キャリア教育等の充実	守谷市の一貫教育により、児童生徒の発達段階に合わせ、自分らしさを大切にする姿勢を育むキャリア教育を行う。	学校におけるキャリア教育の実施回数	26回	26回	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインなどを通したWeb会議を含む講演会や集会等での全体に向けた回数を報告しているが、「総合的な学習の時間」や「学級活動」などの授業や教育活動全般で随時取り組んでいる。
I	2	(2)	3	5	人権推進課	行政と学校が連携した啓発活動の実施	行政が主体となり、学校における年齢に応じた男女共同参画に関する啓発を実施する。	行政が実施する学校と連携した男女共同参画に関する啓発の実施回数（担当課による市内児童・生徒への啓発活動）	2回	2回	B	「絵てがみコンクール」（小学 5 年生と中学 2 年生）を実施。（「デートDV講座」は新型コロナウイルス感染拡大を受け未開催となっている。） [今後の対応] 学校と連携を取りながら啓発実施回数を増やすことができないか検討する。

＜資料２＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和３年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R2)	数値	評価	評価理由
I	2	(1)	1	6	人権推進課	広報もりや、市ＨＰ、ＳＮＳ、紙媒体の冊子等のメディアを活用した男女共同参画に関する情報発信	様々な媒体を通じて男女共同参画に関する情報を発信する。	男女共同参画に関する情報提供回数 【成果指標の数値と同様】 ①広報もりや ②市HP（男女に関するＨＰの更新回数） ※男女の計画の更新、各年度の実績報告、委員会の資料公開、その他ＰＲのＨＰページ ③SNS ④紙媒体の冊子	8回	17回	B	①広報誌（２回） ②ホームページ（２回） ③SNS(1回) ④紙媒体の冊子（12回） [数値の増加理由] 広報紙及びSNSを使つての情報提供や、関係団体からの冊子型での資料の提供があり、その配布ができたため増加となった。 [今後の対応] 男女共同参画について情報発信できる内容を模索し、発信回数の増加を目指す。
I	2	(2)	1	7	教育指導課	学校を中心とした児童・生徒・その保護者に対するＩＣＴ使用等の教育の実施	充実したＩＣＴ環境のもとで、ＩＣＴを有効に活用できる能力の育成とともに、安全に活用することの重要性も指導する。	学校で実施したICT使用等に関する教育の実施回数	26回	26回	B	オンラインなどを通したWeb会議を含む講演会や集会等での全体に向けた回数を報告しているが、ＩＣＴを活用した授業やプログラミング教育などで、授業や教育全般で随時取り組んでいる。
I	3	(2)	2	8	市民協働推進課 生涯学習課	市民対象のメディア・リテラシーの向上促進に関する講座等の実施	家庭教育講座やその他の市民を対象とした事業において、メディア・リテラシーの講座の実施に努める。	市民を対象としたメディア・リテラシーに関する講座の実施回数	6回	9回	B	【市民協働推進課】前年度も好評だったZoom講座を6回開催し、延べ61名が参加した。また、新たにインスタ講座を2回開催し、19名が参加した。 【生涯学習課】「スマホ・ケータイ安全教室」をオンラインで実施。（自由参加形式にて1回）
I	3	(1)	1	9	市民協働推進課 人権推進課	DＶ防止に関する啓発活動の実施	配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底する。	DV防止に関する啓発活動回数 （講座・市HP等での周知・啓発紙の発行等）	随時	随時	B	ポスター掲示やチラシの配布、市ＨＰへの掲載にて啓発活動を行った。
I	3	(1)	2	10	市民協働推進課 人権推進課	DＶ相談窓口の周知	DＶ相談に関する窓口を記載したチラシ等を活用し、相談窓口の周知に努める。	DV相談に関する周知活動の実施回数 （市ＨＰや発行物等での周知回数） ※被害者側にとって相談しやすいような周知の実施が必要であると同時に、加害者側に担当部署を把握されないようにすることも必要。周知回数も大切だが、周知方法や内容にも配慮すること。	随時	随時	B	ポスター掲示やチラシの配布、市ＨＰへの掲載や相談窓口連絡先が記載されたカードのトイレ内配備等にて周知活動を行った。
I	3	(2)	1	11	市民協働推進課 人権推進課	庁内関係部署との連携体制の強化	DＶ対応がスムーズにいくよう、関係する部署と連携し、早期発見、早期対応につなげる。	庁内関係部署との連携体制の強化 （新たな取組があった時は評価理由に記載）	随時	随時	B	DV相談対応マニュアルを活用し、各関連部署との情報共有及び連携を図り、スムーズな対応を行った。
I	3	(2)	2	12	市民協働推進課 人権推進課	DＶ被害者に接する職員の研修の参加	県等が主催するDＶ関連研修へ積極的に参加し、職員の意識向上を図る。	担当課（市民協働推進課及び人権推進課等）の職員の研修参加回数	2回	2回	B	【市民協働推進課】職員6名（女5・男1）がオンラインによる研修を行い、DVに対する理解を深めた。 【人権推進課】担当1名がオンラインによる研修講座を受講し、DVに対する理解を深めた。
I	3	(3)	1	13	市民協働推進課 人権推進課	緊急保護を求めるDＶ被害者の支援	被害の拡大を防ぐため、各種関連機関と連携を取り、被害者支援に努める。	随時対応しているので回数は随時になることが想定される。特別に対応を変更（改善）した場合は評価理由にその旨を記載。	随時	随時	B	各事案に対し、関係部署と連携し適切な対応ができた。
I	4	(1)	1	14	保健センター	各種がん検診事業の実施	り患者数・死亡者数が多く、女性特有の子宮がん及び乳がんについて、市主催の検診を実施するとともに、検診の周知を強化し、女性の受診を促す。	各種がん検診の実施及び検診の受診促進の周知・啓発の実施回数。 評価理由に検診主催回数と啓発回数を区別し、記載する。	主催回数 38回 周知・啓発 14回	主催回数 51回 周知・啓発 16回	A	乳がん検診 主催23回 周知・啓発8回 子宮がん検診 主催28回 周知・啓発8回 令和３年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制・人数制限で実施した。また、ワクチン集団接種等で保健センター会場は使用できなかったが、各公民館等での実施体制を整え、例年通りの実施回数・機会を確保することができた。
I	4	(2)	1	15	教育指導課	発達段階に応じた適切な性教育の実施	行事等の教育活動に応じて、必要とされる性差への理解や受容へ向けた指導を全小中学校で積極的に実施する。	発達段階に応じた性教育の実施回数 【成果指標の数値と同様】	13回	13回	B	オンラインなどを通したWeb会議を含む講演会や集会等での全体に向けた回数を報告しているが、発達段階に応じ、授業や保健指導等で随時取り組んでいる。

＜資料２＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和３年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R2)	数値	評価	評価理由
I	5	(1)	1	16	市民協働推進課 人権推進課	国際的な男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国際的な動向について理解を促進する。	国際的な男女共同参画の情報提供回数 【成果指標の数値と同様】 広報もりや 市HP SNS その他	1回	1回	B	【市民協働推進課】国際交流専用SNSで「国際女性デー」について投稿した。（1回） 【人権推進課】収集は行っていたが情報が見つからず、情報提供が行えていない。（0回）
II	1	(1)	1	17	保健センター	両親学級の実施	妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや夫婦の協力について妊娠中から考える機会を提供する。	両親学級の実施回数	6回	7回	B	参加人数243人。（男性123人、女性120人。前年度210人） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7回中1回をオンライン（ZOOM）で実施。6回は参加人数を減らし、沐浴体験の実施回数を増やすことで参加希望者を全員受け入れることができた。前年度と比較すると、感染症予防をしながらも市民の意見を取り入れた形で実施することで、参加人数は増加し、参加者の満足度も高かった。
II	1	(1)	2	18	生涯学習課	家庭教育講座の実施	幼稚園・保育所（園）から中学校まで連携した子育て支援や家庭教育に関する学習会を実施する。	家庭教育講座実施回数	5回	6回	B	参加人数189名。 教育施設への案内配布、広報もりや・市ホームページで紹介した。新型コロナウイルス感染症まん延防止期間中の1回は中止。また、左記のうち1回はオンライン開催（自由参加形式）。
II	1	(1)	3	19	のびのび子育て課	父親が参加できる場の提供	父と子のふれあいや男性の家庭への参画を促進するための機会を提供する。	家事・育児等の家庭生活における各種講座等で男性も参加可能な事業の開催数（評価理由のうち、男性が参加した講座数及び男女別の参加者数の数値を計上する。）※男性も参加できる講座のうち、男性が本当に参加した講座数を把握する。 （以下、対象講座の参考） ・パパと遊ぼう・食育講座・親子クッキング ・パパクック・クリスマスクッキング ・野菜の摂取を高めよう・パパといっしょ ・おとうさんといっしょ	2回 合計18人 男性4人	6回 合計53人 男性33人	B	パパとあそぼう 2回 クリスマスクッキング 1回 プレママ交流会 1回 土曜日の0歳ひろば 2回 計 6回 保護者等参加人数 53人 （内 男性参加数 33人） 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、講座の中止・ひろば利用期間の停止等により例年よりも開催数の減少及び参加数の減少となっている。ただし、昨年度と比較すると今年度は開催することができた講座が増え、参加数も増加している。
II	2	(1)	1	20	市民協働推進課	市民活動等への参加促進	多様化する地域の課題等に的確に対応し、持続可能な地域づくりの支援に努める。	町内会・自治会に対する以下の助成金・補助金等の申請件数 ・協働のまちづくり推進活動助成事業 ・空き家等活用コミュニティ推進事業 ・地域福祉活動助成事業 ・自治公民館建設補助事業 ・公園維持管理団体助成事業 ・公園等里親事業 ・市民公益活動助成事業 ・敬老行事助成金交付制度	136件	150件	B	①49件（コロナ禍での活動が可能となったことに伴い、昨年度の29件よりも助成の申請が増加した。） ②5件 ③事業廃止 ④3件 ⑤18件 ⑥72件 ⑦3件 ⑧事業廃止
II	2	(1)	2	21	市民協働推進課	市民活動等の周知	自治会・市民活動支援センター登録団体等の地域コミュニティに関する活動団体の周知に努める。	地域コミュニティに関する活動団体の周知活動の実施。 ・ボランティアニュースの発行 ・広報もりやでの周知活動 など	25回	24回	B	ボランティアニュースの発行 12回 広報もりやでの周知活動（市民活動サロン） 12回
II	2	(2)	1	22	交通防災課	自主防災組織等による防災活動への女性参画の促進	地域における自主防災組織等による防災活動への女性の参画を促進する。	市内に在住する女性防災士の数 【成果指標の数値と同様】 ※防災士は、地域の防災・減災のリーダー的存在を育成するモノであるため、成果指標と同様の数値とする。	18人	19人	B	新型コロナウイルス感染拡大のため講習会が中止とされる傾向の中で、前年度18人であった女性防災士が今年度は19人に増加している。各種活動等により女性防災士の認知度が上がっていることから、引き続き積極的な参加を促す。

＜資料２＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和３年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R2)	数値	評価	評価理由
Ⅱ	2	(2)	2	23	交通防災課	防災会議の運営	会議構成員に女性委員が入ることで、女性の視点を取り入れた地域防災計画の策定・見直しを行っていく。	防災会議の構成員の女性の割合	13.3%	12.9%	C	各種団体から推薦により委嘱されるものであるため、引き続き女性の推薦について協力を求める。
Ⅱ	3	(1)	1	24	総務課	審議会等への女性の積極的な登用	市の政策・方針決定の場合女性を積極的に登用し、女性の参画を拡大する。	審議会等における女性委員の割合 【成果指標の数値と同様】	30.6%	33.1%	B	昨年度（30.6%）から増加したものの、女性活躍の進んでいなかった世代から委員を選出することが多いため、専門的な知識を要する委員として、女性を選出することは引き続き困難であると思われる。
Ⅱ	3	(1)	2	25	総務課	市女性職員の職域の拡大	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置する。	女性管理職の割合 【成果指標の数値と同様】	23.1%	23.5%	B	R2年度18名、R3年度は19人と、年々増加している。
Ⅱ	3	(1)	3	26	総務課	男女均等な職員研修の実施	男女均等に研修への参加を進め、男女ともに自己啓発を積極的に推進する。	市職員対象の研修開催数 （評価理由に男女別の参加者数を計上）	4回	8回	B	メンタルヘルス研修全5回/男61女78、ハラスメント対策研修全1回/男9女7、動画研修全2回/男27女27。研修は、職位別に行うことが多く、男女の別はない。
Ⅱ	3	(1)	4	27	総務課	女性の人材発掘と活用	幅広い分野からの女性の登用を図るため、女性の人材の発掘と情報を収集し、活用する。	各種審議会委員等にふさわしい人材の発掘および情報収集、庁内連携を図る。	随時	随時	B	これまでと同様に、公募委員については女性を優先的に選出している。
Ⅲ	1	(1)	1	28	経済課	事業所等に対する各種ハラスメント防止の普及啓発	市内事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止及びパワー・ハラスメント防止に関する情報提供を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数。	0回	0回	D	施策を行うことができなかった。
Ⅲ	1	(1)	2	29	経済課	事業所・団体への職場内慣行見直しのための情報提供	市内事業所等における職場内慣行や固定的性別役割分担の意識の見直しのための啓発活動を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数及び啓発活動回数。	0回	0回	D	施策を行うことができなかった。
Ⅲ	2	(1)	1	30	経済課	労働関係法や労働条件向上に関する情報提供	雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の機関とも連携し、事業者等に働きかけるとともに、労働関係法の周知を含め、労使双方に情報提供を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数	0回	0回	D	施策を行うことができなかった。
Ⅲ	2	(2)	1	31	すくすく保育課	保育所（園）事業内容の充実	多様で質の高い保育サービスを確保し、待機児童解消に向け、子育て家庭の社会生活を支援する。	保育施設への入所を希望しているが、入所できない児童数 【成果指標の数値と同様】	172人	154人	B	平成29年度は16施設 110人 平成30年度は16施設 153人 令和元年度は18施設 158人 令和２年度は22施設 172人 令和３年度は27施設 154人
Ⅲ	2	(2)	2	32	すくすく保育課	幼稚園における預かり保育の実施	幼稚園における預かり保育を実施する。	預かり保育を実施している幼稚園数	6園	6園	B	全幼稚園及び幼保連携型認定こども園で実施している。
Ⅲ	2	(2)	3	33	生涯学習課	放課後子ども総合プラン事業の充実	【放課後子ども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため、地域住民の参加・協力により、子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労などにより、放課後に家庭が留守になる小学１年生から６年生の児童を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの延べ利用者数 ※評価理由に各利用者数の詳細を記載	138,989人	148,349人	A	【放課後子ども教室】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2.4.20から中止。 【児童クラブ】 延べ148,349人（令和3年度4月～３月、実出席人数より算出）
Ⅲ	2	(2)	4	34	のびのび子育て課	もりやファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	ファミリーサポートセンター登録会員数 （評価理由に利用会員・サポーター会員の内訳を記載）	1,435人	1,207人	C	利用会員 1127人 サポーター会員 72人 両方会員 8人

<資料2>「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和3年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R2)	数値	評価	評価理由
Ⅲ	2	(2)	5	35	経済課	女性の再チャレンジ支援体制の整備	出産・育児などを機に就労から離れている女性に対し、再就職に向けた支援を行う。	女性の再就職に向けた支援事業の参加者数 （評価理由に支援事業の開催数等の詳細を記載） ・マザーズハローワーク （保育付きハローワーク） ・その他支援事業(セミナー等) ※セミナーによっては、複数回のセットになっているので、延べ人数ではなく、参加者数を計上。	0人	7人	B	女性セミナーを1回開催し、7名が参加した。
Ⅲ	2	(2)	6	36	のびのび子育て課	ひとり親家庭への支援及び情報提供	ひとり親家庭に対し、児童扶養手当等の経済的支援を行うとともに、国・県等の機関と連携し、各種制度の案内や情報提供を行う。	児童扶養手当支給事業支給件数及び母子父子福祉住宅手当支給事業日常生活支援事業支給件数、日常生活支援事業件数の合計 （評価理由に内訳を記載）	351件	343件	B	ひとり親世帯の収入が増えたことにより、受給者が減少したと考えられる。
Ⅲ	3	(1)	1	37	のびのび子育て課	子育て相談・家庭児童相談の実施	0～18歳までの子ども及びその子どもに関わる保護者等の相談に応じる。	相談件数 （評価理由に延べ人数も記載）	249件	233件	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、相談件数が減少している。また、虐待の相談も減少傾向にあるが、189が周知され児童相談所が対応するケースが増加している。しかし、ニーズが減少しているのではなく、支援が必要なケースは多くあり、関係機関と連携していく必要がある。相談延べ件数は、昨年度より増加している。（令和3年度3,913件。令和2年度3,713件。）
Ⅲ	3	(2)	1	38	健幸長寿課	介護に関する支援体制の充実	介護についての相談対応、情報提供、家族介護支援事業等により、介護者への支援体制の充実を図る。	介護体制の充実に関する相談件数	2400件	2910件	A	令和2年度から市内2か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談窓口としての機能を担っている。設置2年目となり、認知度も上がってきたことで前年度より多くの相談実績となった。
Ⅲ	3	(2)	2	39	健幸長寿課	介護に関する講座の実施	介護の基礎知識、介護保険制度等について理解を深めるための講座を実施する。	支援事業の開催数 ・市民を対象とした認知症講演会 ・認知症サポーター養成講座 ・出前講座の開催	27回	59回	A	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じたうえで、可能な限り講座を開催した。また、短時間でも介護に関する講座が実施できるよう「健幸ちょこっと小話」を新規開始し、認知症予防や介護予防に関する知識の普及・啓発を継続できた。（サポーター養成講座4回、出前講座12回、「健幸ちょこっと小話」43回。）
Ⅲ	3	(3)	1	40	総務課	育児・介護休業制度の周知と普及・啓発	育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、国・県等の情報を活用し、情報提供を行う。	関係団体等への情報提供回数	随時	随時	B	H Pやチラシ掲示等により、随時情報提供している。
Ⅲ	3	(3)	2	41	総務課	市職員への育児・介護休業制度の活用と取得者に対する支援体制の充実	男性も女性も不安なく育児・介護休業が取得できる環境をつくるとともに、休業取得中の情報提供や、スムーズに職場復帰ができるよう必要なサポートを行う。	育児休業取得者及び取得の可能性がある該当者等に対する情報提供等の回数 （サポート体制の確立や新たな取組があった場合は評価理由に詳細を記載）	11回	12回	B	男性8人、女性4人 対象者すべてに実施。 （育児、介護休業予定者の数により変動する。）